

農林水産大臣賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞）

農事組合法人多集落営農組合（奈良県磯城郡田原本町）



奈良時代・条里制の風景が残る多地区



半夏生もちづくり

（概要）

（１）むらづくりの動機・背景

多地区は、奈良時代の条里制により 10～20 a に区画整備された地形が残る水田地帯である。まとまりのある優良農地と自然豊かな農村景観が今日まで維持されてきたが、京奈和自動車道の整備等都市化が進み、販売農家数は減少、高齢者だけの世帯が増え続け、農地をどのように守っていけば良いのか危機感が生まれた。集落の優良農地、歴史ある農村資源を次世代に継承する話し合いを繰り返し、『農地を活用して所得を生み出さなければ 10 年先には行き詰まってしまう』ということから、零細兼業農家が農機具を更新するのではなく、大型機械を共同所有し、集落内の農地を最大限有効活用することにより、所得を生み出すため、平成 15 年『多集落営農を進める会』を設立した。地区の美しい景観や多神社の伝統行事を含め、地区の美しい景観を子孫に受け継いでいくには、農家・非農家問わず、自治会として集落営農組織が必要であるという共通認識が生まれ、平成 16 年「多集落営農組合」を設立した。平成 23 年度には大型機械を導入、平成 25 年度には人・農地プランの作成に取り組み、多集落営農組織が核になることを明確にした結果、平成 26 年法人化に至った。

（２）むらづくりの内容

多地区の水田 38ha を活用するため、集落営農組織の法人化を図り、田原本ブランドの特産品育成と PR を進めている。地産地消、JA 直売所での販売や、ふれあい朝市の開催、地元産野菜を使った学校給食・農業体験などの取り組みも行っている。多集落営農組合で管理する水田は、隣接する集落農地を含め 52ha で、県内最大規模である。平成 27 年には、農地中間管理事業を活用し、地域の農地の 60% を超す 24.4ha を集積している。また、自治会婦人部と連携し、6 次産業化検討プロジェクトとして、小麦や米粉、イチゴなど地場農産物を使った加工品（半夏生餅など）のブランド化や直売所への出品などに取り組んでいる。

本地区のむらづくり活動の中心的な役割を果たしているのが多集落営農組合である。自治会婦人部、自治会青年部や、周辺自治会 4 集落を巻き込み、「条里制の残る田園風景」、「多神社に伝わる農業・農村に結びつきのある伝統行事」等の農村資源の継承、新たな魅力を創造に取り組んでいる。